

# クリーンセンター ニュース

## 第4号

発行者  
秦野市伊勢原市環境衛生組合  
施設計画課（秦野市首屋 4624 番地）  
Tel 0463-82-2500  
Fax 0463-83-5933  
E-mail: info@hadanoshi-iseharashi-kek.or.jp

平成19年3月16日発行

### クリーンセンターの環境アセスメント

## 神奈川県知事からの実施計画審査意見書が送付される

本紙第3号でもお伝えしましたが、クリーンセンター建設事業は「神奈川県環境影響評価条例」に定められている環境影響評価（環境アセスメント）の対象事業となることから、昨年8月に「環境影響予測評価実施計画書」を秦野市から神奈川県に提出しました。

この実施計画書は誰もが閲覧できるように、秦野市、伊勢原市、平塚市、中井町の公共施設や県政総合センターなどに備え付け、広く意見を求めた結果、秦野市民をはじめとする77名の方から88件の意見が寄せられました（項目別意見数は196件・裏面参照）。これらの意見は県に送付するとともに県知事の諮問機関である環境影響評価審査会にも提出し、実施計画書の審議、審査の際に参考とされています。このように所定の手続きを経て、本年2月9日付けで県知事から、実施計画審査意見書が秦野市長に送付されました。

これにより、環境アセスメントの手続きは第1段階が終了し、今後、現地等の調査、予測評価書案の作成へと進むこととなりますが、実施計画審査意見書の内容を十分に尊重し、綿密な調査と的確な予測評価に心がけ、安心安全な施設計画づくりを進めてまいります。

### 実施計画審査意見書の内容

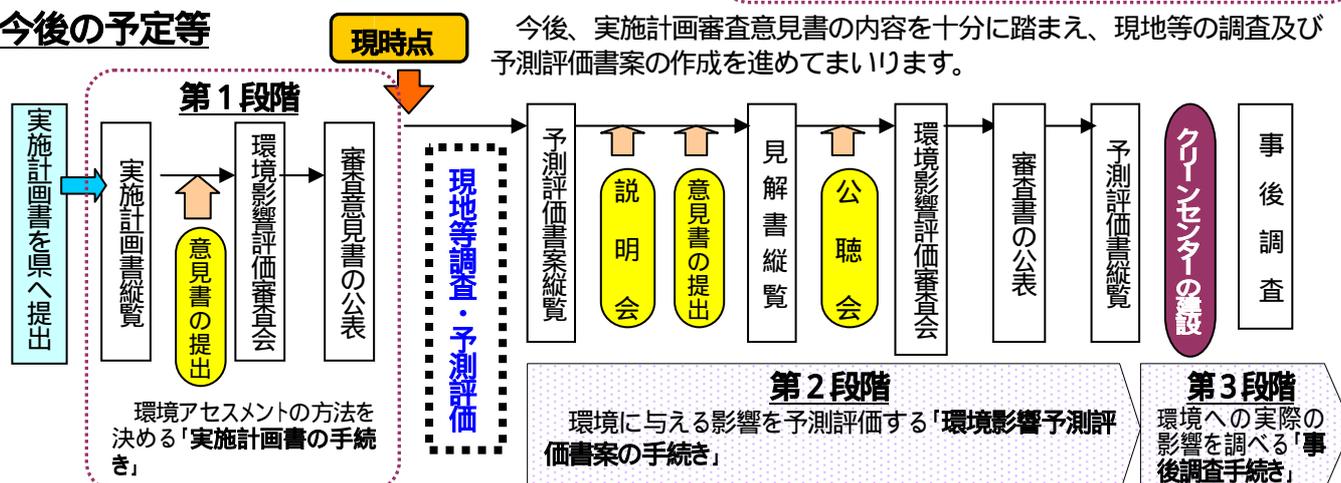
調査、予測及び評価の手法については、「大気汚染」、「悪臭」、「植物・動物・生態系」及び「景観」の4項目、また、その他として「煙突の高さと位置」及び「住民への情報提供等」の2点について指摘を受けました。

なお、審査意見書は県のホームページで公開されています。<http://www.pref.kanagawa.jp/press/0702/22021/bessi2.html>

### 実施計画書の手続きの経過

平成18年	
8月16日	「クリーンセンター建設事業環境影響予測評価実施計画書」(以下「実施計画書」という。)及び「実施計画周知書」を神奈川県へ提出
9月8日	県により実施計画周知書の承認
9月14日	神奈川県環境影響評価審査会(以下「県審査会」という。)に諮問及び質疑応答
9月15日	実施計画書を公告(県及び秦野市)
9月15日～10月30日	実施計画書の縦覧
9月19日	実施計画関係地域へ「実施計画書の内容についてのお知らせ」を配布。(新聞折込)
10月26日	県審査会で審議
11月27日	県審査会で現地視察及び審議
12月27日	県審査会で審議
平成19年	
1月23日	県審査会で審議(知事への答申案了承、同月31日答申)
2月9日	県知事から秦野市長へ実施計画審査意見書の送付

### 今後の予定等



このフローは、環境アセスの手続きの中で住民の皆さんからの意見提出等の機会を中心に簡略にまとめたものです。詳細の手続きは、県のホームページ(かながわの環境アセスメント)をご覧ください。<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kankyokeikaku/assess/>

## 住民等の意見と事業者の回答を公開しています

### 項目別意見数

項目	意見数	割合(%)
1 大気汚染	53	27.0
2 水質汚濁	1	0.5
3 土壌汚染	1	0.5
4 騒音・振動	7	3.6
5 悪臭	3	1.5
6 廃棄物・発生土	2	1.0
7 気象	5	2.6
8 地象	3	1.5
9 植物・動物・生態系	5	2.6
10 景観	12	6.1
11 レクリエーション資源	6	3.1
12 安全	1	0.5
13 アセスメント全般	2	1.0
14 配慮事項	4	2.0
15 その他	91	46.4
合計	196	100.0

注1) 複数の意見が記載されている意見書などもあり、意見数は全体で196件となりました。

注2) 割合は、四捨五入の端数処理により合計が合わない場合があります。

### 先進ごみ処理施設の見学会を実施しました

2月22日(木)に千葉県柏市の南部クリーンセンター(H17稼働、250t/日、ストーカ+灰溶融)の見学会を行い、秦野市民35名、伊勢原市民31名が参加されました。参加者を対象としたアンケートでは、先進技術に感心した、安全性を確認した、という方が多く、他の施設も見てみたいという意見等もありました。

縦覧期間中に提出された意見書を県条例の評価項目別に分類した結果は左表のとおりです。いただいた意見に対して、県条例上、実施計画書の段階では見解を開示する規定はありませんが、現時点における秦野市及び本組合としての回答をまとめましたのでお知らせします。



### ホームページ、公民館等で閲覧できます

クリーンセンター建設事業環境影響予測評価実施計画書にお寄せいただいた意見書への回答が閲覧できます。

とき 4月16日(月)まで

開庁及び開館時間については施設ごとに異なりますので、各施設等にお問い合わせ下さい。

ところ

秦野市	秦野市役所西庁舎 2階 都市計画課、秦野衛生センター、秦野市清掃事業所、秦野市水道局、秦野市内の本町・東・南・南が丘・鶴巻・大根の各公民館、ほうらい会館、広畑ふれあいプラザ
伊勢原市	伊勢原市役所(窓口は環境保全課)、伊勢原市環境美化センター、伊勢原市立比々多公民館

なお、秦野市及び秦野市伊勢原市環境衛生組合のホームページでもご覧になれます。また、伊勢原市のホームページからもリンクされています。

## クリーンセンターQ&A

Q 接地逆転層って何ですか? これができるるとどのような影響があるのですか?



A 暑い夏でも高い山では涼しい・・・というように、大気の温度は地表面から上層に行くにつれて低くなっていきますが、これが逆転して下層ほど気温が低い層を逆転層といいます。

逆転層は、地面に接してできる「接地逆転層」と上空にできる「上層逆転層」の2つに分類されています。

接地逆転層は、晴れて風の弱い夜間に地表面が熱放射により冷え、地面に接する大気が冷却されることによって発生します。一般的に接地逆転層ができると、大気汚染物質が地上から上空に拡散されにくくなります。そこで、今後の環境アセスメントの中で、上層気象調査(観測機器をつけた気球を上げて鉛直方向の気温等を観測)により、逆転層の出現状況等を把握し、得られたデータ等を基に影響を予測・評価します。その結果は予測評価書案で明示します。

このニュースは、クリーンセンター建設用地周辺の自治会の皆さんにお届けするとともに秦野市内及び伊勢原市内の公共施設でも配布用として置いています。

ご意見、ご質問等は下記へお寄せください。

秦野市伊勢原市環境衛生組合 施設計画課 電話:82-2500 FAX:83-5933

ホームページ: <http://www.hadanoshi-iseharashi-kek.or.jp> E-mail: [info@hadanoshi-iseharashi-kek.or.jp](mailto:info@hadanoshi-iseharashi-kek.or.jp)

